

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170700468		
法人名	株式会社介護社希望が丘		
事業所名	グループホーム本巢ひまわり		
所在地	岐阜県本巣市七五三709番地1		
自己評価作成日	令和3年12月22日	評価結果市町村受理日	令和4年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170700468-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和4年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍のため、外出や訪問の受け入れ等が減った分、施設内で楽しんでいただけるよう季節ごとに応じた行事をそれぞれの棟ごとに実施し楽しんでいただいている。少しづつではあるがドライブなども行い外に出る機会を無くさないよう心がけている。またInstagramなどSNSを活用することでご家族や社会に向けてどのような生活をしているか知ってもらうようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、「口を出さない、手を出さない、見落とさない」を理念に掲げ、常に意識しながら、利用者の自立支援に努めている。法人はFacebookやInstagram等のSNSを活用し家族の同意を得た上で、利用者の暮らしぶりを発信している。職員は、畑で育てた野菜や地元食材を使用し、利用者と一緒に三食の食事やおやつ作りをしている。法人には「女性活躍推進委員会」があり、働きやすい職場環境作りと共に、職員の資格取得を奨励しながら介護力の向上に繋げている。新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底した上で、出来ることを工夫しながら利用者に寄り添い、支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「口を出さない、手を出さない、見逃さない」を介護理念としてあげている。職員はもちろん、新人の職員も周知している。職員の見える場所に掲示し、常に意識するよう指導している。	理念は、玄関や事務所、各フロアに掲示しており、常に意識して支援できるよう工夫している。新人の職員には、理念について詳しく説明し、全職員で共有している。毎年、フロア毎に利用者に職員の抱負を伝え、利用者本位の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	施設内に閉じこもりがちにならないよう、日常的に近所の散歩やドライブ等、外出する機会を作るよう努めている。コロナが減少してからは買い物などもできるようにしている。	以前は、事業所での認知症カフェや地域の行事、隣接する小学校との交流など積極的に行っていた。コロナ禍の今は、小学生の登校を窓から見守ったり、散歩中の挨拶や近所での買い物程度に留めている。	現在は、地域との付き合いも様々な制限があるが、介護相談やAEDを設置していること等、情報を発信している。今後も感染予防に努めながら、コロナ禍でも出来る、地域との関わり方の工夫に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍において地域交流が途絶えてしまったので現在何もできていない。これから取り組みを増やしていけるようにしたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	長い間文章による報告しかできていなかったが、12月になりようやく集まっての開催ができた。状況に応じて感染症対策をしっかりと行いながら継続していく。	運営推進会議は、リモートでの開催も検討したが、書面開催とし、文書にて活動や行事、利用者の状況を報告している。関係者から届いた意見や事業所の対応も議事録にて報告している。昨年12月には、感染予防対策をした上で、運営推進会議を開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	報告があるときはしっかりと市に連絡し指導いただくときは速やかに改善するよう努めている。	行政の担当者とは、日頃から電話などで、報告・連絡・相談などを行いながら協力関係を構築している。毎月2名の介護相談員の受け入れを行っていたが、コロナ禍により現在は中止している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	R3.11.30付けで職員全員が一丸となって観察カンファレンスを行った結果により身体拘束は終了しているが、緊急時に限り拘束着の着用し臥床する事になっているが、現時点では着用していない。家族様に対しても説明、了承を頂いている。今後も拘束以外の方法を検討し、安全確保が出来る様、職員全員の周知、徹底をしていく様努める。	身体拘束適正化委員会を定期的開催し、委員会での内容を全職員に周知している。拘束着については、申し送り等で話し合い、支援方法の工夫と情報の共有・評価を行い早期解除に至っている。職員間でスピーチロックやグレーゾーンを含めて、その都度注意し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置し研修計画を立て職員一人一人が虐待に対する理解を持ち介護を行う上で常に心掛けている。		

岐阜県 グループホームひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等家族から依頼があれば協力し医療機関への連絡を行ったり役場からの聞き取りを行い常に情報提供し支援している。又制度が必要と感じる場合にも協力しスムーズに利用できるよう働きかけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書に基づきホームで出来るサービスについて詳しく説明している。又場合によっては看取りや医療依存度の高い入居者もあり個々の状態に合わせた説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とはプランニング時の面接やひまわり通信での連絡等でも行っている。月一度の相談員さんの来所時には利用者本人が要望を伝える事が出来ている	毎月、家族に「ひまわり通信」を郵送している。また、家族の同意を得た上で、SNS等で利用者の様子を発信している。コロナ禍にある為、家族会は開催していないが、面会は制限を設けて実施している。家族の来所時や電話の際に意見を聞いている。玄関には意見箱も設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の職員面談を設けている。その際に、各々の意見・提案を聞き取りしている。また、別に、女性職員を対象とした、推進委員会を行っている。	管理者とリーダーは、会議やカンファレンスで職員の意見や提案を聞き、迅速に対応しながら改善に繋げ、運営に反映させている。「女性活躍推進委員会」があり、職員が働き易いように子連れ出勤を可能としたり、資格取得の奨励等、職場及び就業環境を整えている。職員の定着率も高い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己評価を実施し、それに基づき会社評価と合わせてキャリア段位を決めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年行う社内研修は、全職員を対象に実施し、個別に社外研修を受ける者を選定している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外研修を通して交流等を行ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談を必ず行い本人確認を行っている。家族や相談員、ケアマネ等から得た情報をもとに要望を把握。グループホームでの生活が相応しいのかどうかの検討も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、要望など傾聴する事により信頼関係を築き安心して相談できる関係づくりに努め、又玄関に意見箱を設置し苦情や要望等が把握できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者にとって入居が最良の支援であるのかどうかを見極めるために他機関とも連携を取り合い情報を共有する事でサービスの利用を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活や人となり等の情報収集を行なう事で継続して出来る事への見極め、支援すれば出来る事の見極めをし、自分らしさを保って頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いにも配慮し本人と家族との今までの生活を受け止め家族と一緒に利用者本人を支えて行けるよう努めている。面会時には出来るだけ多くの利用者の情報を家族に提供している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は特別設けておらず何時でも訪問は可能である。本人の行きたい場所に行けるよう外出を個別に行っている。	新型コロナウイルス感染予防対策として、今までのような外出支援を自粛している。馴染みの関係を継続できるよう、携帯電話の使用を支援したり、プロジェクターを利用して、花火大会や過去の外出時の写真を見るなど、利用者の記憶を繋ぐ工夫をしている。個別支援は、家族の協力も得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団の生活であり気の合う人、合わない人の見極めはしている。不穏や他利用者にも影響を及ぼす等酷い場合は部屋替え、棟の移動も検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設への移動、在宅復帰に於いて情報提供し移動先でもこれまでと変わらぬ介護が受けられる様になっている。包括支援センター等にも連絡を取り退去後の生活を安心して送って頂けるよう働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人一人にあった話題、趣味、生活していた状況を傾聴し利用者の暮らし方や意向の把握に努めている。又意思表示が困難な利用者に対しては表情やしぐさをくみ取り職員間で共有しその人らしく暮らせるよう支援している。	職員は、利用者が話しやすいよう、日頃から雰囲気作りやに努めている。何気ない吹きや表情を見落とさないよう心がけ、薬の減量による表情の変化については、医師と連携しながら、職員間で情報を共有している。また、同性介護の希望など、利用者の思いを把握しながら、本人本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や他施設、地域包括等と連絡を取り合い、医療や介護がその人らしく提供出来る様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームの理念である手を出さない、見逃さない、口を出さないを念頭に置いて出来る事は自分で行い出来ない事への支援する。と言う方針の元利用者の能力を見極めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向は面会時、電話連絡の元確認している。毎月1回開いているケア会議では利用者一人一人における課題と必要な援助を導き出し、自立を支え生き生きと暮らせるよう支援計画に反映させている。	感染予防対策の為、家族の意見や意向を事前に聞いた上で、サービス担当者会議を行っている。医師や看護師の意見を参考にしながら、モニタリング結果について話し合い、介護計画を作成している。担当職員は、介護計画に沿った支援が実践できているかを確認し、必要に応じて計画作成担当者に報告し見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録には客観的なデータ(食事量、バイタルサイン、排泄等)利用者の言動や表情等を記入している。毎朝の申し送りでは利用者一人一人の変化や注意点を全職員が把握できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院支援や買い物、一時帰宅時車いす貸与、搬送等も相談にのり対応している。又救急搬送への対応、病院内での付き添いを行っている。		

岐阜県 グループホームひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍において外出する機会は減ったが施設内においても楽しんでいただけるよう日々のレクリエーションなど工夫して行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族の希望と同意の下で協力医に変更し、定期の往診を受けている。専門家への受診は、家族が担い受診結果は事業所と共有している。又歯科診療や歯科衛生士による訪問もあり、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	契約時に、かかりつけ医について説明し、利用者と家族が決めている。協力医の往診は月2回あり、必要に応じて精神科医・眼科医の往診がある。職員の看護師と訪問看護師とが情報共有し、利用者が適切な医療を受けられるように支援している。家族には随時、利用者の状態を報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師も現場に入り指導、協力を行っている。急変時には家族や医療機関への連絡搬送などの指示を出し、協働している。職員の看護師に加え訪問看護も来てもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には付き添い病院への情報提供を行っている。又入院中の様子もご家族から聞いたり面会に行きNSから入院時の様子を伺っている。相談室と連絡を取り合い早期退院に向け努力している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に指針を定め家族に説明し、同意を得ている。段階的に家族、医師と関係者で話し合い方針を決定し看取り介護を行っている。繰り返し家族とお話させていただくことで誤解が生じないよう対策している。	看取りに関する指針があり、利用者と家族に説明している。看取りの経験もある。利用者の状態に応じて、早い段階で話し合いながら方針を決めている。終末期には、家族の思いを再確認し家族が宿泊できるゲストハウスを準備している。職員は、医師や看護師の助言を得て、看取り支援に取り組んでいる。	重度化や終末期の対応について、経験のある職員もある。経験のない職員の為に、看取り介護マニュアルを整え、看護師や医療関係者を中心とした職員研修の実施で看取り支援のスキルアップに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各棟ごとにマニュアルを作成し見やすい位置に貼り対応しており、又定期的に勉強会や研修の機会を持っている。消防署の協力を得て心肺蘇生やAEDの使用方法等の研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立ち合いの訓練の実施、自主訓練を行い、初期消火や避難、通報等、夜間も想定して実施している。通報訓練では自治会長始め地域の方々にも協力して頂き緊急通報に登録して頂いている。	年2回夜間想定を含めて、防災訓練を実施している。法人内の協力体制があり、災害時には、自治会長や地域との緊急通報の登録もある。職員連絡先や図入りで消火器の使用方法を掲示し、迅速な行動ができるようにしている。AED使用方法の勉強会も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の講義を受け人格の尊重と、プライバシーの保護、守秘義務についても周知している。利用者への言葉かけは目線を合わせ、表情や態度について常に意識している。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、その人に合った声かけで、思いや意向を受け止めながら接している。一度に2人が使用できるトイレには、プライバシー保護の為、ロールカーテンを設置している。申し送り時には、利用者の様子を含めて、接遇研修で学んだ事が適切に実践できているかも確認している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	大まかな一日の流れは決まっているが、近くの神社への散歩や畑の草むしり、果物の収穫、買い物に行く等の希望を聞き入れて、出来るだけ家庭に近い雰囲気作りに努めている。又コロナ禍での面会禁止時や遠方にある家族様にリモートが出来る事を伝え利用して頂いている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間やおやつ等の時間は決まっているが、入浴日に拒否があったりした時は午後から、又翌日に入って頂くような工夫をしている。その他の日課はなく自由に過ごされている。下肢筋力低下傾向にある方に対しては廊下での歩行訓練や施設内周囲を散歩している。危険の無いよう穏やかに生活出来る様支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	夏祭りではお化粧したり希望される利用者には浴衣を着た頂いたり、正月前には整髪を希望され対応している。又寝たきりの利用者に対しても入浴前に整髪をして常に清潔感を味わって頂いている。入浴後は手足の爪をチェック、皮膚状態観察を行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者からの意見も聞きながら献立を作り日々の食事に反映している。出来る方に限ってしまうが準備、後片付けも手伝ってもらっている。おやつ時は一緒に手作りをしたり、飾り付けを行っている。	食事は、事業所の畑で育てた野菜や地元の旬の食材を使用して調理し、利用者の状態に合わせた量や形態で提供している。利用者も準備や片付けなど、残存機能に応じて出来る範囲で関わり、職員と一緒に食事を楽しんでいる。食前には嚥下体操も行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や量は利用者一人ひとりに合わせた食事を提供している。10時と15時にはお茶の時間を設けコーヒーや紅茶、ジュース、果物等提供し食事以外での栄養や水分補給に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは利用者個々の能力に合わせて全介助から一部介助、声掛けのみ等で対応している。又毎週歯科往診があり口腔ケアも指導していただいている。			

岐阜県 グループホームひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて声掛けし、トイレでの排泄を促している。オムツ用品はその人に適した物を選択し、利用者負担の軽減につなげている。	日々の排泄チェック表で、利用者の排泄パターンを把握し、声かけとトイレ誘導を行っている。立位保持が難しい人には、2人介助で排泄支援を行っている。利用者の状態に合わせて、適切な排泄用品を使用し、本人負担の費用軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳製品を提供したり、繊維質の食材を取り入れている。毎日の排便チェックを行い必要な場合は医師の指導のもと服薬等に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は設定しているが、希望があれば柔軟に対応している。全介助の特浴対象者に関しては週2回の曜日を決め複数の職員で対応している。	個浴と特殊浴があり、利用者の状態やペースに合わせて、利用者が楽しく入浴できるよう、コミュニケーションを図りながら支援している。入浴準備も利用者と一緒にいき、着替えの選択も自己決定を尊重するよう努めている。同性介助の希望にも応じている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や消灯時間は特別設けておらず観たいTVも話し合っホールで観て頂いている。居室内では自由に過ごされているが、長時間居室で過ごす事の無いよう常に訪室して声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師が管理しており、スタッフからの情報や観察により過剰な服薬が無いよう努め医師に報告している。又服薬チェックを複数回行う事で服薬ミスを防止し確実な服薬に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力が活かせるような場の提供、おやつ作り、食事の手伝いや園芸など日常で職員が行っている事を利用者の能力を考慮して声を掛け一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺を散歩したり、年間行事では季節の花見、ドライブなどして楽しんで頂いている。自宅に行きたいとの要望がある時は、随時日頃の様子や歩行状態の安全確保をして家族に電話報告し、自宅への外出支援を行っている。	積極的に外出支援を行っていたが、コロナ禍の今は、感染予防対策をした上で、近所のポニーを見に行ったり、神社までの散歩や事業所の畑作業、車窓から景色を眺めるドライブ等で外気に触れられるよう支援している。また、外出支援の代替えとして、レクリエーション委員が中心となり、ホーム内で様々なイベントを実施している。	

岐阜県 グループホームひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されて毎日財布の確認されている方があったり、買い物時ご自分で会計して頂く場合もある。但し紛失の可能性もある為少額にして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に手紙を書かれている方や自己管理できる方に限って携帯電話を持たれている方もある。公衆電話は設置していない為ご家族からの電話を取り次ぐ事で対応している。年賀状や暑中見舞い等のはがきを準備して差し出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝のトイレ掃除や汚染時は直ぐに掃除をしたり、ホール内での室温や湿度は職員がチェックし居心地の良い空間になる様に努めており、トイレ内にはプライバシー保護の為ロールカーテンを設置している。又壁には季節ごとの壁画と一緒に作成し掲示している。玄関先のスロープや下駄箱には季節の花やカフェで作成した作品を飾っている。	清掃が行き届いた共有空間は整理整頓されており、車椅子での移動もスムーズにできる。季節の飾りや共同作品、利用者の写真や習字、年始の抱負等が掲示されている。ゆったりしたソファが複数設置され、利用者は好きな場所で寛ぐことができる。台所からは調理の匂いが漂い、家庭的な雰囲気である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはソファとテレビを設置いつでも自由に気の合った方が落ち着いて会話を楽しんだり、リラックス出来るスペースを提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや整理筆筒、洋服筆筒は備え付けてあり、居室のスペースは限られている。馴染みの物やテレビ等を自由に持ち込み過ごしやすい空間を作り家族や知人の方の面会時も落ち着けるよう工夫している。又車いすの方も使いやすいよう家具の配置を決めている。	居室の入り口には表札を掲げ、電動ベッド、整理筆筒、洋服筆筒が備え付けられており、家具の転倒防止対策もされている。テレビや馴染みの物を持ち込むこともでき、家族の写真や作品を飾っている。職員は利用者と一緒に掃除をし、清潔な居室で利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し歩行が不安定な方も安心して歩行できるようになっている。又全棟バリアフリーにもなっており車いすの方もトイレや中庭へも行きやすいようスロープも設置している。トイレや入室が分からない利用者様に対してはそれぞれ理解しやすい様名札をつける等の工夫をしている。		